マルクスの『類的疎外』規定の検討

沢田幸治

労働疎外は私的所有を原理とする資本主義にとって免れることのできない現象といえようが、今日、それは、経済のグローバル化のもとで――それにともなう経済競争の激化のもとで――深刻の度を強めているように見える。それゆえ、今一度、マルクスの「労働疎外論」をふり返ってみるのも、あながち、全くの時代おくれで無駄な行為であるとばかりはいえないであろう。

周知のとおり、わが国において、「労働疎外論」の研究は、かなり以前から行われてきたわけだが――最も活発に行われたのは1960年代~80年代といえよう――、それにもかかわらず、今日においてもなお、論者の間で見解の一致をみていない問題も多く存するように思われる。われわれは、そのような問題の一つとして、「疎外された労働の第三規定」=「人間からの類疎外」(以下「類疎外」と略記する)という問題をあげることができるであろう。そして、われわれは、この「類疎外」という問題こそ「疎外論」理解のためのキイ・ポイントを成す問題であると考えている。このようなわけで、われわれは小稿の課題をこの「類疎外」についての考察=検討とすることにする。しかし、小稿では、この問題についての各論者の見解の検討等は一切行なわないことにする。小稿では、この問題の「本格的」な考察=検討のための前提として、マルクス『1844年の経済学・哲学手稿』(以下『経哲手稿』と略記する)中の「類疎外」に関するごく短い記述についての考察=検討だけを行うことにする(1)。それが、疎外論の考察にとって、まず第一に必要なこと(基礎作業)だと考えるからである。

最初にわれわれの課題である「類疎外」の考察=検討にとって必要な『経哲手稿』中の記述を 少し長くなるが掲げておこう。以下のとおりである。なお、以下の引用文に付してある番号—— ①、②、③、④——は、検討の便のためにわれわれが付したものである。

「①、人間は一つの類存在である。彼が実践的かつ観想的に類を――彼自身の類をも爾余の諸事物のそれをも――彼の対象たらしめる点でそうであるのみならず、また――そしてこれは同じ

事柄の別な言い方にすぎないが、――彼が自己自身にたいして、現にそこに存在する生きた類にたいするようなあり方をする点、彼が自己自身にたいして、ある普遍的な、それゆえに自由な存在者にたいするようなあり方をする点でもそうなのである。

- ②、類生活は人間の場合でも獣の場合でも、身体的に一つには、人間が(獣と同じょうに)非有機 的自然によって生きるところにあるのであって、人間が獣として普遍的であればあるほど、そ れだけ彼の生きる素である非有機的自然の範囲は普遍的である。植物, 動物, 石, 空気, 光 等々が、あるいは自然科学の対象、あるいは芸術の対象、――彼によってまず享受と消化のた めに調整されねばならないところの彼の精神的な非有機的自然,精神的糧として――観想的に 人間的意識の一つの部分を成すように、それらはまた実践的にも人間的生活と人間的活動の一 つの部分を成す。肉体的に人間が生きるのは、ただこれらの自然産物――これらがいま食物、 燃料,衣料,住い等々,どんなかたちであらわれるかは別として,――によってのみである。 実践的には人間の普遍性は全自然を――それが(一)直接の生きる手段,すなわち食料である という点でも、またそれが〔(二)〕彼の生活活動の材料、対象および道具であるという点で も――彼の非有機的身体たらしめるところの普遍性においてこそあらわれる。自然は人間の非 有機的な体である。つまり、それ自体が人間の身体なのではないかぎりでの自然はそうなので ある。人間は自然によって生きるということは、自然は彼の体であって、死なないために人間 はこの体といつもいっしょにやっていかなければならぬということである。人間の肉体的およ び精神的生活が自然と繋がっているということは、自然が自然自身と繋がっていることを意味 するものにほかならない。けだし人間は自然の一部だからである。
- ③、疎外された労働は人間から(一)自然を疎外し、(二)彼自身を、換言すれば彼自身の能動的なはたらき、彼の生活活動を疎外することによって、人間から類を疎外する。それは人間にとって類生活を個人的生活の手段たらしめる。第一にそれは類生活と個人的生活を疎外し、そして第二にそれは後者をそれだけとして切り離されたかたちで前者の――同じようにそれの抽象的な、そして疎外されたかたちでの前者の――目的たらしめる。
- ④、けだし人間には労働、生活活動、生産的生活そのものは一つの必要、つまり肉体的存在の維持の必要を満たすための一つの手段としてのみあらわれるからである。しかし生産的生活は類生活である。それは生活を産み出す生活である。生活活動の仕方のうちに一つの種の全性格、それの類性格があるのであって、そして自由な意識的な活動は人間の類性格である。生活そのものはただ生活手段としてのみあらわれるのである。」(40-S. 515-516, 435-436 頁)

少し長い引用になったが、この引用について、①から④まで順に検討することによって、——必要に応じて他の個所も参照しながら——われわれの課題を遂行していくことにしよう。

では、①からみていこう。

この①のパラグラフでのべられているのは、「人間が一つの類存在」であるということに関してである。マルクスが、ここで、人間が類存在であるということの理由としてあげているのは、②、人間が「類」を「自分の対象に」している、ということと、⑤、人間が「自己自身にたいして」「生きた類にたいするようなあり方」をしているということである。(両者は、同じことの別様の表現であるとものべている)。この⑥については、人間は「自己自身について」「ある普遍的な」、それゆえ「自由な存在者にたいするようなあり方をする」といい変えてもいる(あるいは補足的な説明をしている)。

まず、②について考察=検討してみよう。ここで最初にのべられている人間が「類」を自分の対象とするから人間は「類的存在」であるという点についてであるが、一般に「あるもの」の規定をそれが「対象」とするものによって与えるのはごく当然のことであろう。なぜなら「対象」というのは「あるもの」の存在にとって必要不可欠なもの――それなしには「あるもの」が「あるもの」として存在しえないようなもののことだからである。この点、例えば、自然を対象とし、自然に依拠して存在しているものは「自然的存在」というわけである。したがって、「類」を対象とする存在は「類的存在」であるということについては、何の問題(疑問)も存在しない、というべきであろう。ここで、明確にしておかなければならない問題は「類」とは何かということであろう。「類」を対象とするから「類的存在」であるといえるにしても、肝心の「類」そのものの意味が明確になっていなければ、「類的存在」の意味も明らかにならないからである。

では、肝心の、その「類」とはどのような存在のことであろうか。いうまでもなく、それは、一般的には、個体(個別、個人)や種を超える、それらを包摂する概念(上位の概念)のことであろうが、この『経哲手稿』においても、それは、個体(個別、個人)と対比される、それらを包摂した上位概念のこととみなすべきであろう。だが、個体を超える、それを包摂する上位概念であるということは、千差万別の個体に共通する特質でもってくくる――分類わけする――ということでもあろう。その場合、その特質というのは、他の「類」と区別される特質でもある。まずは、このようにいうことができるであろう。しかし、マルクスが「類」に込めた意味は、このような一般的なことにとどまらないように思われる。次のような叙述が存在するからである。

「死は特定の個体に対する類の冷酷な勝利として、両者の一体性に矛盾するようにみえるが、 しかし特定の個体というものは、一つの特定の類存在にすぎず、そのようなものとして死をまぬ がれないのである」(40-S. 539-540, 460 頁)。

この叙述においてマルクスが強調しているのは、みられるとおり、むろん、「特定の個体は一つの特定の類存在である」ということであろう。しかし、この点を確認した上で、なお、ここで注目しなければならないのは、「死は特定の個体に対する類の勝利」である(Der Tod Scheint als ein harter Sieg der Gattung über das bestimmte Individuum)ということについてである。この叙述に、マルクスの「類」に対する考えをみてとることができるように思われるからである。

40 商経論叢 第42巻第1号 (2006.5)

この叙述から読みとれるのは、「類」は特定の「個体」と矛盾する存在ではないとはいえ、しかし、それにもかかわらず、特定の「個体」を超えた存在であるということである。すなわち、「個体」としての人間は死をまぬがれないが――それゆえ限界をもった存在であるが――、そのような「個体」=「限界=制約」を超えて存続していく存在が「類」(としての人間)であるということである。この叙述から読みとれるのは、このことであろう。この点、別のいい方をすれば、人間は個々人としてみれば、あくまでも「個体」的存在である。それゆえ、個体を時間的な連続の中に位置づけてみても、たとえば、〈親――子――孫――>といった連続性=継続性の中に位置づけてみても、親は親であり、子は子であり、孫は孫である。すなわち、別々の「個体」であることに変わりはない。が、しかし、人間は「個体」をそのような時間的な継続下においた時、別々の「個体」として(だけ)ではなく、連続した「一つの」存在として考えるということである(なお、人間を時間的な継続下において一個の存在としてとらえることは、空間的にも一個の存在としてとらえることを可能にするであろう)。このように、時間的・空間的な連続性の中で一つの連続した存在(人間)として把握されたものが、「類」であるということであろう。

共通の特質でくくられた存在,他の動物 (等) との区別においてくくられた存在,本質=「自己」においてとらえられた (人間) 存在,「個体」を超えた存在——マルクスにおける「類」とは,このような存在 (人間) とみなすことができるであろう。

以上をふまえた上で、⑥をみてみよう。しかし、⑧における考察——「類」概念についての考察を通して、⑥でのべられていることの大部分については、すでに、了解可能となっていると思われるので、ここでは、人間は「自己自身について」「ある普遍的な」、それゆえ、「自由な存在者にたいするようなあり方をする」という叙述についてだけ考察することにしよう。

まず、「普遍的な存在」という点に関してであるが、これまでの検討から、その点は、次のようにいえるであろう。すなわち、「類」としての人間は、個別を超えた存在として本質においてとらえられた存在といえるわけだが、ここから、この「類」は、それぞれの個体のもっている特質=特殊性を捨象された存在であるとみなされることになる。このことはまた、個体がもつ限界=制約をもまぬがれた存在であるということでもある。

人間が (「類」としては)「普遍的な存在」であるということの意味は、このように、「類」としてみた、あるいは「類」という高みからみた存在ということである、というべきであろう。

次に、「自由な存在」という点に関してであるが、この点については、上の「普遍的存在」についての考察=検討から容易に理解されるところであろう。「類」としての人間は「個体」のもつ特質=特殊性と限界=制約をまぬがれている存在――超えている存在である以上、当然、一定の必然性のもとにおかれた存在ではありえないであろう。したがって、人間=「類」は自由な存在であるということになろう。

①についての考察=検討は以上のとおりである。次に②の部分についてみてみよう。

この②で述べられていることを要約すれば、「類生活」(Gattungs Leben) は、1. 自然に依存して

成り立っているということ、2. 人間の普遍性は――肉体的側面についてみれば――全自然を自分の非有機的な身体としている、ということに表現されている、ということ、この2点である。そして、この2点と関連して、人間(という自然)は自然と繋がっているということ(そのような存在であるということ)、このことが指摘されているのである。②部分の叙述は比較的長いが、ここで語られている(主たる)点は、以上のことといえるので、②についてはこれ以上立ち入った検討は行わず、③の考察=検討に移ることにしよう。なお、③で語られていることが「類疎外」理解のために最も重要な点であると思われるので、この③については、ややくわしく検討することにしよう。

③は大きく二つの部分にわけて検討することができるであろう。すなわち、最初の「疎外された労働は……」から「人間から類を疎外する」までと(以上を③とする)、「それは人間にとって……」から最後の「目的たらしめる」まで(以上を⑥とする)にわけられよう。

②からみていこう。この②で語られているのは「疎外された労働」が「人間から類を疎外する」ということについてである。何故,疎外された労働が人間から類を疎外するのかといえば,それは,疎外された労働が人間から(一)「自然を疎外」するからであり,また,(二)「彼自身」を(つまり人間自身を――引用者),「彼自身の能働的なはたらき」を,「彼の生活活動」を疎外するからである――ここでは,このようなことがのべられている。

上でのべられているこの二つの理由は「疎外の第一規定」(労働生産物疎外――労働の結果の疎外―自然疎外) と「第二規定」(労働疎外――労働=生産行為の疎外―自己疎外) に相当するとみなすべきものであろう。このことは、マルクスが疎外の第三規定=「類疎外」を引き出す際に次のようにのべていることからも一応了解されるところであろう。

「さてこんどは、われわれは疎外された労働のさらに第三の規定をこれまでの両規定から引き出してこなければならない」(40-S. 515, 435 頁)。

上の二つの理由のうち、第二の理由としてあげられている「(二) 彼自身を、換言すれば彼自身の能動的なはたらきを……」が疎外の第二規定と同一の内容であることは容易に納得できるところであろう。しかし、(一) の「自然疎外」と疎外の第一規定とは、どのような意味で同一のことだといえるのであろうか。この点については、マルクスの次の記述から理解されよう。

「余所ものの、そして労働者を生耳る対象としての労働の産物にたいする彼のあり方。このあり方は同時にまた余所ものの、彼に敵対している世界としての感性的外界、自然諸対象にたいするあり方でもある」(40-S. 515, 435 頁)。

このマルクスの叙述は労働生産物疎外によって感性的外界=自然諸対象が――したがって「自然」が――労働者=人間から疎外されるということを示していよう。すなわち、人間が働きかける対象(=自然)――人間=労働者の自己実現のために必要な対象――も、人間=労働者がそれによって生活(=生存)できる対象(=自然)も、労働者にとってよそよそしい存在、ひいては敵対的な存在になるということを示していよう。疎外の第一規定と(一)の自然疎外との関係(=

同一性)は、この点から理解することができるであろう。

以上,二つの疎外――第一規定,第二規定――からマルクスは第三規定=「類疎外」を引き出しているわけである⁽²⁾。だが,そうだとすれば,では,「類疎外」とはどのような「疎外」のことと考えるべきであろうか。

まずいえるのは、マルクスがこの二つの疎外に基づいて(前提して)この「類疎外」を引き出しているのであるから、「類疎外」の意味=内容は、さしあたり労働者が(生活の対象=手段を奪われていると同時に)生産の対象=手段も生産の内容=活動も奪われているということと関係するということである。個体的な存在——限界=制約をもった存在——ではなく、限界=制約をまぬがれた存在、それを超えた存在、普遍的で自由な存在たる「類」は、自然を、すなわち、生産の対象と手段を所有して、自ら、それに主体的にかかわっていくべき存在(生産を行うべき存在)であるが、「類」としてのこのような活動ができなくなっていること、それを奪われているということ、それが「類疎外」の意味=内容であるというべきであろう。

次に③の後半部分=⑤をみてみよう。

この⑤でまず考察=検討しなければならないのは、疎外された労働は「人間にとって類生活を個人生活の手段たらしめる」ということについてである。これは、どのような意味であろうか。類生活、すなわち「類」としての、あるいは「類」という次元でみた人間の生活についていえば――われわれの先の検討からすれば――それは、普遍的で自由な活動を行なうことのできる存在の生活=活動ということになる(この点については④でふれられている)。しかし、これが可能となるのはいうまでもなく「類」が自然――労働手段と労働対象を所有しており、また生活=活動の内容と方式も自ら決定=遂行できる存在=主体となっていることによってである。このように考えるなら、「類生活を個人的生活の手段たらしめる」の意味は、労働者=人間が「類」としての活動を、すなわち、普遍的で自由な生活=活動を行なえるような存在になっていないということ(なりえないということ)でなければならないだろう。その場合、生活=活動は個人的な生活のための「手段」としてしか存在しえないわけである。したがって、マルクスのこの一文は、一部の論者が考えるように、「社会のために行われるべき活動」が「個人生活のための手段」となっているという意味ではないということになろう。この点は、この叙述に続いて「第一に」、「第二に」としてのべられている次の叙述によっても納得させられるところであろう。

疎外された労働は「類生活と個人生活を疎外し」「後者 (――類生活,引用者)を前者 (――個人生活,引用者)の目的たらしめるのである。

最後に④を検討しよう。

④の最初の部分では、③の⑥で記されていること――「疎外された労働は類生活を個人生活の手段にする」ということの理由が語られている。そして、それに続いて「生産的生活は類生活である。それは生活を生み出す生活である」という叙述が与えられている。そしてこの叙述こそ、われわれの考えによれば「類疎外」の意味を深く理解するための「鍵」となる叙述である。

「生産的生活は類生活である」とは、どのような意味であろうか。この叙述の意味を正確に理解するためにまず、はっきりさせておかなければならないのは、ここでいう「生産的生活」というのは、生産活動のことであるということである。そして、マルクスはこの生産的生活=生産活動を「類生活」としているということである。人間生活=生存にとって直接的な意義=重要性をもつ「消費生活」ではなく、生産的生活=生産活動を類生活としているということである。そして、この類生活(すなわち生産活動)を「生活を生み出す生活」としているのである。この「生活を生み出す生活」というのは(消費生活でないのだから)、消費生活を含めた生活を行うための条件(と生活のあり方)を形成していく行為=活動というようにとらえられるべきであろう。

以上から、類生活というのは、動物のように一定の仕方での生活――消費、生存行為――ではなく、意識的に、創意工夫をこらしながら、自らの生活の条件と方式を形成(発展)させていく人間の活動=行為のことであるというように理解されよう。人間は、「類」として、「自由」な存在としてこうした「生活」=「活動」を行なうわけである。まことに、「自由な意識的な活動」こそ「人間の類性格である」といわなければならないわけであろう。

 \equiv

これまでの考察=検討に基づいて「類疎外」についてのわれわれの理解を要約しておこう。

まず、マルクスの『経哲手稿』における「類」についていえば、それは個体(個別)を超えた存在としての人間のことであるということ、したがって、それは、普遍的な存在であり、個体的な限界=制約をまぬがれた存在、すなわち、自由な存在であるということである。そして、このように自由な存在であるからこそ、「類」は、あらかじめ「このようでなければならない」、「このようにしなければならない」という制約=必然性の下におかれてはいないということである。

次に、このような「類」の行なう生活=「類的生活」についてであるが、それは当然、自由な「生活」=「活動」でなければならない。あらかじめ定められた「生活」=「活動」でない以上――自由である以上――意識的、創造的な「生活」=「活動」でなければならないということである。人間――「類」としての――は、自由に、意識的に自らの生活(の方式や条件を)を創出=発展させていくことができるし、また、そうしなければならないということである。単に生存のために、あるいは「金もうけ」のためにだけ、活動するのではないのである。まさに、「美の法則にあわせて作ることもできる」(40-S. 517, 437 頁) ほどに、自由に、意識的に、創造的に、普遍的に生活=活動を行なえる存在であるということである。

「類」および「類的生活」についての以上のような見解に基づいて、「類疎外」についてのわれわれの見解を示せば、それは、当然人間が、<自由で、意識的で、創造的で、普通的で>あるような生活=活動を行なえなくなっているということを意味するということである。また、同じことであるが、このような生活=活動を行なう能力――類的能力、類的本質――を奪われているということである。かくして、疎外された労働は「人間の類的本質を――自然をも彼の精神的能力

44 商経論叢 第42巻第1号(2006.5)

をも――彼にとっての余所ものたらしめ、彼の個人的生存の手段たらしめ」「人間から彼自身の体をも、彼の外なる自然をも、彼の精神的本質、彼の人間的本質をも疎外する」(40-S. 517, 438 頁)ということになる。それゆえ、「人間の人間からの疎外」(疎外の第四規定)が必然となるわけだろう。

付)小稿の課題は専ら『経済学・哲学手稿』中の叙述の検討を通して、「類疎外」の意味を考察することにあったので、ここではこれ以上の言及はもはや不要なこと(余計なこと)とも思えるが、この問題をとりあげた意図について、ここで、一言だけ、なおつけ加えておけば、それは、多くの論者が、当然のごとくに「類」を<社会的、共同(体)的、集団的>の意味にとっていることに疑問を感じたことによる(3)。また、「類」が「社会的」を意味するとすれば、それはどのような意味でそうなのかについて慎重に考えなければならないと考えたことによる。それは、まず、テキスト理解としては「無理」であり、誤まりであると思えたことによる。そして、<私的所有——市民社会——資本主義>理解としては、かつての「社会主義」的「発想」——必らずしもマルクスのものとはいえない、それ——にとらわれていると思われたからである。以上、全くの蛇足であるが、一言だけつけ加えておこう。

注

(1) K. Marx "Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844" Karl Marx-Friedrich Engels: Werke, Ergänzungsband erster Teil, Institut für Marxismus-Lenismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1968. 所収. (邦訳「1844年の経済学・哲学手稿」『マルクス エンゲルス全集』第40巻, 大月書店所収)。

Marx Engels Gesumt Ausgabe (MEGA) Erste Abteilung Werke. Artikel. Entwürfe Band 2 (März 1843 Bis August 1844). Dietz Verlag Berlin 1982. 所収 (Erste Wiedergabe, Zweite Wiedergabe とも)。小稿での引用はWerke版(邦訳大月書店)によった。引用ページは引用個所のあとに(40-S. , 頁)と示した。なお、40 は 40 巻の、S は Werke のページの、頁は邦訳ページの意である。

- (2) マルクスが疎外の第三規定を第一規定および第二規定から引き出していることについては、有力な批判が存在する。さしあたり、山内靖、『受苦者のまなざし――初期マルクス再興』「第三章『経済学・哲学草稿』第一草稿の方法的展開」、2004年、青土社(第三章の初出は『現代思想』1977年8月~78年1月)。 廣松渉「青年マルクス論」(『廣松渉著作集』第八巻、岩波書店、1977年、所収)、(『青年マルクス論』の 初出は1971年、平凡社)。
- (3) この点中川弘『マルクス・エンゲルスの思想形成』,1997年,創風社の『経哲手稿』理解――「類疎外」理解に教えられるところが多いと思われる。ただし「ミル評註」理解については必らずしも賛成しない。『ミル評註』や『ユダヤ人問題』等におけるマルクスの叙述――類,類的存在,などについての叙述――が,「類」を<社会的,共同(体)的,集団的>の意味にとらせる一因になっているように思われるが,この点については,後日,検討したい。